

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第11期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社U B I C

【英訳名】 UBIC, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 守 本 正 宏

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463-6344(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 谷 口 正 巳

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463-6344(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 谷 口 正 巳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期 連結累計期間	第11期 第3四半期 連結累計期間	第10期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	3,547,146	3,199,308	4,679,630
経常利益又は経常損失() (千円)	825,352	325,056	872,411
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (千円)	490,872	318,028	500,448
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	519,366	307,572	526,155
純資産額 (千円)	3,180,345	3,788,526	3,195,005
総資産額 (千円)	4,527,358	5,176,682	4,755,970
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額() (円)	155.98	93.70	158.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	150.69		153.85
自己資本比率 (%)	67.8	69.4	64.7

回次	第10期 第3四半期 連結会計期間	第11期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	53.04	12.51

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 第11期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 4 税金費用については、従来、年度決算と同様の方法で計算を行っておりましたが、第11期第1四半期連結会計期間より、連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更したため、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日～平成25年12月31日)におけるわが国経済は、現政権による経済政策や日銀による金融政策等を背景に、円高基調の是正と株式市況の好況と期待感の持続、全般的な企業業績の回復傾向、消費動向の改善など、景気回復に着実な広がりを感じられるようになりました。一方、米国における金融緩和策の縮小による影響や欧州債務危機・新興国の景気減速等による世界経済の下振れが懸念され、また国内でも消費税の増税を控えており依然として先行きが不透明な部分も見られる状況となっています。

このような全般的な経済環境の中、現在、当社グループでは、創業から訴訟支援事業で培った経験と実績に基づいた独自のコンセプトを「行動情報科学」と提唱し、人工知能に人間の行動科学を学習させた「Virtual Data Scientist」(バーチャル・データ・サイエンティスト)の自社開発に取組み、昨年11月に、製品を2014年4月以降に市場投入することを発表いたしました。当社グループが核としている訴訟支援業界で、ビッグデータ解析に関して最も早くから実用化し、当社グループは業界内でトップレベルの技術を有しています。今後、この技術を訴訟や不正調査の分野にとどまらず、さまざまな情報解析分野での展開を進めて参ります。

当第3四半期連結累計期間は、引き続き韓国企業からの売上が堅調に伸びているものの、当初見込まれていたカルテル案件や知財案件のディスカバリ作業の延期、和解等による作業の消滅及び大型案件が獲得できていないことにより、主力であるeディスカバリ事業の売上高は2,939,240千円(前年同四半期比11.4%減)となりました。

リーガル/コンプライアンスプロフェショナルサービス事業は、情報化社会の一層の進展により、企業内や周辺での情報漏えいや不正の増加、また警察当局や行政当局からのフォレンジック・ツールへの技術的仕様の高度化を伴う要請による引き合いはあるものの、現在のところ前年同四半期並に推移しました。この結果、リーガル/コンプライアンスプロフェショナルサービス事業の売上高は224,902千円(前年同四半期比1%減)となりました。

その他の事業の売上高は35,166千円(前年同四半期比713.8%増)となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,199,308千円(前期比9.8%減)となりました。

損益につきましては、eディスカバリ事業の減収の影響、自社開発の電子証拠開示支援システム「Liti View」(リット・アイ・ビュー)の継続的な機能の強化、データセンター設備の増強及び大型案件の獲得のための体制作りを進めた結果、営業損失346,001千円(前年同四半期887,697千円の営業利益)とな

りました。また、円安による為替差益が166,199千円発生したものの、一時的な支出として米国ナスダック上場関連費用120,872千円等により経常損失325,056千円（前年同四半期825,352千円の経常利益）となり、四半期純損失318,028千円(前年同四半期490,872千円の四半期純利益)となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

総資産は、前連結会計年度末と比べて420,712千円増加し、5,176,682千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて406,614千円増加し、3,173,022千円となりました。これは主に現金及び預金の増加175,478千円、受取手形及び売掛金の増加126,587千円、繰延税金資産の増加82,562千円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて14,097千円増加し、2,003,660千円となりました。これは主にソフトウェアの増加78,555千円、差入保証金の増加24,476千円、工具、器具及び備品の減少83,016千円によるものであります。

（負債）

負債合計は、前連結会計年度末と比べて172,808千円減少し、1,388,155千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べて275,241千円減少し、754,335千円となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金の増加89,600千円、未払金の減少176,067千円、未払法人税等の減少127,687千円、賞与引当金の減少28,988千円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて102,432千円増加し、633,820千円となりました。これは主に長期借入金の増加69,150千円によるものであります。

（純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて593,521千円増加し、3,788,526千円となりました。これは主に、米国ナスダック上場に伴う資本金及び資本剰余金の増加984,730千円、利益剰余金の減少477,682千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、研究開発活動の内容及び金額を特定のセグメントに関連付けることができないため、一括して記載しております。

(研究開発費の金額)

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は78,843千円であります。

(研究開発の内容)

当社は、独自のテクノロジーをベースに開発した電子証拠開示支援システム「Lit i View」について、現状のプレディクティブ・コーディングを超える技術開発を手掛けており、eディスカバリ以外の分野への活用も視野に入れ、将来的に成長が期待できる音声通話に関するフォレンジック及び証拠開示技術の製品開発を行っております。また、犯罪捜査等における電子機器フォレンジックに特化したソフトウェアの開発を行いました。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、従業員数の著しい変動はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

新設

会社名	所在地	セグメントの名称	勘定科目	設備の内容	投資額 (千円)	資金調達 方法	使用開始 年月
株式会社UBIC	東京都港区	日本	ソフトウェア	Lit i View バージョン6.6	89,960	自己資金 及び借入金	平成25年7月
株式会社UBIC	東京都港区	日本	ソフトウェア	Lit i View バージョン6.7	86,127	自己資金 及び借入金	平成25年10月
株式会社UBIC	東京都港区	日本	無形固定資産 (その他)	Lit i View バージョン7.0	73,197	自己資金 及び借入金	平成26年1月

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,441,136	3,441,136	東京証券取引所 (マザーズ) 米国ナスダック市場	単元株式数10株
計	3,441,136	3,441,136		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年12月31日		3,441,136		1,095,358		827,108

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 50		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,440,790	344,079	
単元未満株式	普通株式 296		
発行済株式総数	3,441,136		
総株主の議決権		344,079	

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 UBIC	東京都港区港南2-12-23 明産高浜ビル7F	50		50	0.00
計		50		50	0.00

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満株式6株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,300,006	1,475,485
受取手形及び売掛金	1,170,614	1,297,201
商品	235	2,646
貯蔵品	1,969	6,901
繰延税金資産	53,632	136,194
その他	239,950	254,593
流動資産合計	2,766,407	3,173,022
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	76,456	86,735
工具、器具及び備品(純額)	672,783	589,767
その他	-	10,114
有形固定資産合計	749,239	686,617
無形固定資産		
ソフトウェア	741,833	820,388
その他	96,170	90,677
無形固定資産合計	838,004	911,066
投資その他の資産		
投資有価証券	266,864	260,114
差入保証金	99,081	123,558
その他	36,372	22,303
投資その他の資産合計	402,318	405,976
固定資産合計	1,989,562	2,003,660
資産合計	4,755,970	5,176,682

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	81,960	78,936
1年内返済予定の長期借入金	184,999	274,599
未払金	424,218	248,151
未払法人税等	138,806	11,118
賞与引当金	78,695	49,706
その他	120,897	91,822
流動負債合計	1,029,577	754,335
固定負債		
長期借入金	437,500	506,650
繰延税金負債	56,449	62,193
退職給付引当金	10,909	23,057
資産除去債務	17,356	26,847
その他	9,172	15,071
固定負債合計	531,387	633,820
負債合計	1,560,964	1,388,155
純資産の部		
株主資本		
資本金	602,993	1,095,358
資本剰余金	390,453	882,818
利益剰余金	1,924,512	1,446,829
自己株式	26	26
株主資本合計	2,917,932	3,424,980
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	141,209	135,821
為替換算調整勘定	17,303	31,545
その他の包括利益累計額合計	158,512	167,367
新株予約権	102,051	178,069
少数株主持分	16,508	18,110
純資産合計	3,195,005	3,788,526
負債純資産合計	4,755,970	5,176,682

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	3,547,146	3,199,308
売上原価	1,301,524	1,732,810
売上総利益	2,245,622	1,466,497
販売費及び一般管理費	1,357,925	1,812,499
営業利益又は営業損失()	887,697	346,001
営業外収益		
受取利息	507	311
受取配当金	4,500	6,750
為替差益	77,409	166,199
その他	1,245	4,115
営業外収益合計	83,661	177,376
営業外費用		
支払利息	8,694	7,055
株式公開費用	128,275	120,872
その他	9,036	28,503
営業外費用合計	146,006	156,431
経常利益又は経常損失()	825,352	325,056
特別損失		
減損損失	-	34,745
特別損失合計	-	34,745
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	825,352	359,801
法人税等	329,878	43,374
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	495,473	316,426
少数株主利益	4,601	1,601
四半期純利益又は四半期純損失()	490,872	318,028

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	495,473	316,426
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,082	5,387
為替換算調整勘定	17,811	14,241
その他の包括利益合計	23,893	8,854
四半期包括利益	519,366	307,572
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	514,765	309,174
少数株主に係る四半期包括利益	4,601	1,601

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

(税金費用の計算)

税金費用については、従来、年度決算と同様の方法で計算を行っておりましたが、第1四半期連結会計期間より、連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。

この変更は、第1四半期における米国ナスダック上場によって多様化した財務諸表利用者及びそのニーズに対応する有用な情報を迅速に提供するために行ったものです。

当該会計処理の変更は遡及適用され、前年四半期については遡及適用後の四半期連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の少数株主損益調整前四半期純利益は133千円減少しております。なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	198,881千円	減価償却費 322,413千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	145,598	100.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	159,654	50.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

米国ナスダック市場における当社普通株式を原株とする米国預託証券の上場に関連して、平成25年5月21日及び平成25年6月7日を払込期日とする新株式の発行を行っており、発行済株式数が248,000株、資本金及び資本剰余金がそれぞれ492,365千円増加しております。なお、当第3四半期連結累計期間末において資本金が1,095,358千円、資本剰余金が882,818千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	日本	米国	その他	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,500,124	904,312	142,709	3,547,146		3,547,146
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	368,923	23,730		392,653	392,653	
計	2,869,048	928,042	142,709	3,939,800	392,653	3,547,146
セグメント利益 又はセグメント損失()	793,610	124,999	30,911	887,697		887,697

(注) 1 売上高の調整額は、セグメント間取引消去になります。

2 セグメント利益又はセグメント損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	日本	米国	その他	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,675,500	1,355,646	168,160	3,199,308		3,199,308
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	494,090	41,596	10,193	545,880	545,880	
計	2,169,590	1,397,243	178,354	3,745,188	545,880	3,199,308
セグメント利益 又はセグメント損失()	228,340	19,597	137,258	346,001		346,001

(注) 1 売上高の調整額は、セグメント間取引消去になります。

2 セグメント利益又はセグメント損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「その他」セグメントにおいて、一部の資産グループに係る営業のスタートアップが遅れたため、当該資産グループについて減損損失を特別損失に計上しました。なお、当該第3四半期累計期間における、当該減損損失の計上額は34,745千円であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()(円) (注)1	155.98	93.70
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	490,872	318,028
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	490,872	318,028
普通株式の期中平均株式数(株)	3,147,079	3,394,258
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額(円) (注)2	150.69	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	110,322	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成24年6月1日取締役会決議による第6回新株予約権(新株予約権の数1,600個)	

- (注) 1 「会計方針の変更等」に記載のとおり、当第3四半期連結累計期間における会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間については遡及適用後の四半期連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額は5銭、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は5銭減少しております。
- 2 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式分割及び単元株式数の変更について

当社は、平成26年1月23日開催の取締役会において、株式の分割および単元株式数の変更等に係る定款の一部変更について決議いたしました。

1. 株式の分割および単元株式数の変更等に係る定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表した平成19年11月27日付「売買単位の集約に向けた行動計画」および平成24年1月19日付「売買単位の100株と1,000株への移行期限の決定について」の趣旨に鑑み、当社普通株式の売買単位を100株とすべく、当社普通株式1株を10株に分割するとともに、単元株式数を10株から100株に変更いたします。また、定款の一部変更は上記株式分割および単元株式数の変更に伴うものであります。

なお、この株式の分割と単元株式数の変更を同時に実施するため、投資単位の実質的な変更はございません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年3月31日(月)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき10株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

平成26年3月31日(月)の最終の発行済株式総数に9を乗じた株式数といたします。平成25年9月30日(月)の最終の発行済株式総数を基準に計算すると次のとおりとなります。

株式分割前の当社発行済株式総数	3,441,136株
今回の分割により増加する株式数	30,970,224株
株式分割後の当社発行済株式総数	34,411,360株
株式分割後の発行可能株式総数	72,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成26年3月3日(月)
基準日	平成26年3月31日(月)
効力発生日	平成26年4月1日(火)

3. 単元株式数の変更について

(1) 変更する単元株式数

上記「2. 株式分割の概要」に記載した株式分割の効力発生日をもって、単元株式数を10株から100株に変更いたします。

(2) 変更の日程

効力発生日 平成26年4月1日(火)

(ご参考)上記の単元株式数の変更に伴い、平成26年3月27日(木)付をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は10株から100株に変更されることとなります。

4. 新株予約権の行使価額の調整

株式分割の実施に伴い、新株予約権(ストック・オプション)の行使価額を平成26年4月1日(火)以降、次のとおり調整いたします。

新株予約権	調整前行使価額	調整後行使価額
第4回新株予約権	391円	40円
第5回新株予約権	2,203円	221円
第6回新株予約権	8,096円	810円
第7回新株予約権	4,684円	469円
第8回新株予約権	50.28米ドル	5.03米ドル

5. 米国預託証券(American Depositary Receipt、以下、「ADR」といいます。)の当社株式との交換比率の変更

現在の比率 1 A D R = 1 / 5 当社株式 (5 A D R = 1 当社株式)
 変更後の比率 1 A D R = 2 当社株式 (1 / 2 A D R = 1 当社株式)
 変更実施日 平成26年4月1日(火) (米国東部時間)
 A D R 預託銀行 ニューヨークメロン銀行

6. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりとなります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	15.60円	9.37円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (注)	15.07円	- 円

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月14日

株式会社U B I C
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢内 訓 光

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 卓 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社U B I Cの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社U B I C及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。